

施設基準及び診療報酬加算に関する掲示について

【地域包括診療加算・機能強化加算】

- 1, 他の医療機関の受診状況及びお薬の処方内容を把握したうえで服薬管理を行います。
- 2, 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 3, 必要に応じ、専門医師または専門医療機関へのご紹介を行います。
- 4, 介護保険制度、保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 5, 介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応します。
- 6, 診療時間外を含む、緊急時の電話等によるお問い合わせに対応します。
- 7, 患者様の状態に応じ、28日以上の長期投与またはリフィル処方箋の交付に対応します。

【医療 DX 推進体制整備加算・医療情報取得加算】

- 1, オンライン請求を行っています。
- 2, オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3, 医師等が、オンライン資格確認等システムから取得した診療情報を診察室等で閲覧または活用できる体制を有しています。
- 4, 電子処方箋の発行を行う体制を有しています。
- 5, 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
- 6, マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ・ポスター掲示を行っています。
- 7, 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲示しています。

【一般名処方加算】

当院では、後発品のある医薬品について一般名処方を行っています。

一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方によって患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

【明細書発行体制等加算】

当院は医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、受付へお申し出ください。